

今後の点検・評価について

(1) ごみゼロ社会実現プランの点検・評価

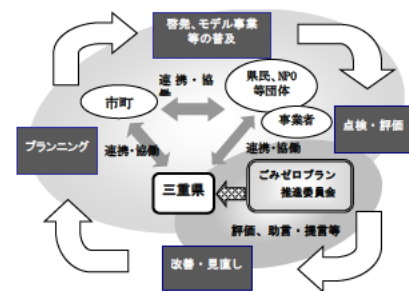
点検・評価については、ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるため、県民、事業者、NPO等団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価し、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映するために実施してきました。

委員会設置：平成18年1月

実施回数：年2～3回程度（計39回）

主な協議事項等：

- ・目標値に対する進捗状況
- ・県の取組（予算、進捗状況）
- ・各主体の取組に関する情報共有



(2) 三重県廃棄物処理計画の点検・評価

三重県廃棄物処理計画（以下、「処理計画」という。）を着実に進めるため、定期的に進捗状況を把握し、取組について評価し、見直していくこととしており、今後、県民、事業者、NPO等団体、市町等さまざまな主体と計画の進捗状況を共有し、取組を点検・評価し公表を行う体制を整備し、計画の実効性を担保していくこととしています。

（予定）

委員会等設置：平成29年4月

実施回数：年1～2回程度

主な協議事項等：

- ・目標値に対する進捗状況
- ・県の取組（予算、進捗状況）
- ・各主体の取組等意見交換

(3) 今後の点検・評価について

処理計画の数値目標に関しては、目標年度（平成32年度）がごみゼロプランの目標年度（平成37年度）と一致していませんが、到達すべき目標として「ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される循環型社会の形成」という共通の理念のもと設定された目標値であり、処理計画の目標達成がごみゼロプランの目標達成にも繋がります。

また、ごみゼロプランは一般廃棄物を対象としていますが、処理計画は一般廃棄物に加え産業廃棄物も対象としており、総合的な廃棄物施策として取組を推進することで、廃棄物の3Rや資源循環の「質」に着目した取組をより効率的、効果的に進めることが期待できます。

こうしたことから、処理計画はごみゼロプランの数値目標やその達成のための取組を包含するものであるため、ごみゼロプランの進捗管理に替え、処理計画の進捗管理を行っていきます。

ごみゼロプランと三重県廃棄物処理計画の項目の比較

ごみゼロ社会実現プラン		三重県廃棄物処理計画	
目標項目	最終目標 (H37年度)	目標項目	数値目標 (H32年度)
ごみ排出量	—	1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)	936g/人・日
①家庭系ごみ排出量削減率 (H14年度比)	30%減	(参考) 家庭系ごみ量 (t) (H14年度比)	430,000 (22%減)
②事業系ごみ排出量削減率 (H14年度比)	45%減	(参考) 事業系ごみ量 (t) (H14年度比)	166,000 (34%減)
③資源としての再利用率※1	50%	—	—
—	—	ごみの資源化率※2	33.3%
④ごみの最終処分量 (t)	0	最終処分量 (t) (一般廃棄物のみ)	30,000
⑤ものを大切に長く使おうとする県民の率	100%	—	—
⑥環境に配慮した消費行動をとる県民の率	100%	—	—
⑦食べ物を粗末にしないよう心がけている 県民の率	100%	—	—
⑧ごみゼロ社会実現プランの認知率	100%	—	—

$$\text{※1 資源としての再利用率} = \frac{\text{再利用率(直接資源化量 + 中間処理後再生利用量(RDF、スラグ、セメント原料化を除く))}}{\text{ごみ排出量(家庭系ごみ排出量(災害廃棄物を含む) + 事業系ごみ排出量)}}$$

$$\text{※2 ごみの資源化率} = \frac{\text{資源化量(直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量)}}{\text{ごみ総排出量(家庭系ごみ排出量(災害廃棄物を除く) + 事業系ごみ排出量 + 集団回収量)}}$$